

## 目次

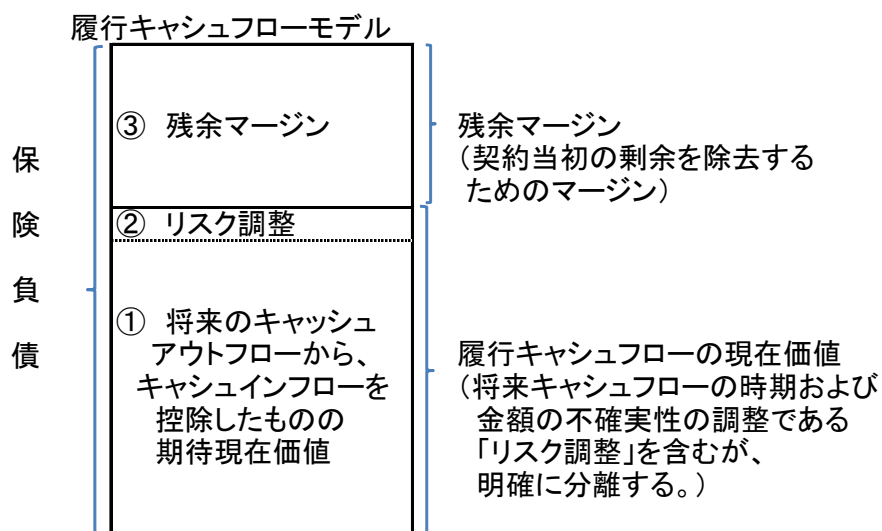
1. はじめに
2. 生命保険会社の法人税と先行研究
3. 生命保険会社の法人税にかかる3つの歴史的課題
4. 生保法人税課税ベースの適正化に関するシミュレーション分析
5. まとめ

### 1. はじめに

国際会計基準審議会（以下、IASB という）は、2010年7月30日に、保険会計の抜本的な改正を提案する公開草案を発表した。IASB は、これにより、「保険会計はブラックボックスであって、財務状況や有用な情報を得られない」と考えられてきた状態を終息させ、会社間や地域間あるいは資本市場を通じての比較可能性を確保できるとしている。

IASB は、すべての保険契約負債を時価で評価し、原則として履行キャッシュフローモデル（図表1）を適用するとしている。

図表1



「図表1」のように、負債は、

- ① 保険会社が契約を履行する時に生じる将来キャッシュフローの現在価値（割引率は、信用リスクのない商品のイールドカーブで流動性の調整を行ったものを使用）
  - ② リスク調整（保険会社が、キャッシュフローの超過リスクのために支払うであろう最大値）
  - ③ 契約当初の期待剰余を除去するための残余マージン（保険期間全体にわたる収益性を示す）
- から構成される。

①の将来キャッシュフローの推計にあたっては、現時点における割引率・死亡率等を反映すること